

各 位

会 社 名 代表者名

ラ サ 商 事 株 式 会 社

代表取締役社長 井村周一 (コード番号3023 東証スタンダード) 取締犯等理大謀長 ポッナ 和 四

問合せ先 取締役管理本部長 桜木和陽

(TEL: 03-3668-8231)

2022 年3月期有価証券報告書に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ

当社は、第120期(2022年3月期)の連結財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の監査報告書を本日受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査を実施した監査法人の名称 八重洲監査法人

2. 監査報告書の内容

受領した第120期 (2022年3月期) の連結財務諸表に係る監査報告書の限定付適正意見の根拠は以下 (原文 抜粋) のとおりです。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度の期首の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度の期首の持分法適用会社に係る投資有価証券(2020年4月1日現在2,115百万円)の評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

この結果、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかったため、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表と比較情報である前連結会計年度の連結財務諸表の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。この影響は前連結会計年度の持分法投資損益等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、前連結会計年度の連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日

2022年6月28日

4. 今後の対応

当社は、2022年4月28日公表の「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」のとおり、再発防止策を実行することにより、グループ・ガバナンスや内部統制の改善に全力で取り組んでおり、今後も引き続き監査法人の四半期レビュー及び年度監査に協力してまいります。

株主の皆様、お取引先様、その他すべてのステークホルダーの皆様に、多大なるご心配とご迷惑をお掛け しておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上